

広報 あま市



秋田県指定有形文化財
旧松倉家住宅

松

M A T S U K U R A

倉

3月21日(火)
新たなにぎわいの場
旭南にオープン!

修復整備工事中だった
県指定有形文化財「旧松倉家住宅」が
いよいよオープンします

→2・3ページの特集!

- 4 統一地方選挙
- 7 市役所からのお知らせ
- 12 狂犬病予防注射日程
- 14 井戸端市民通信
- 17 育児/情報チャンネルa

みんなで
ごみ減量

環境都市推進課
☎(888)5706

令和5年2月の1人1日当たりの家庭系ごみ
排出量(資源化物・水銀含有ごみを除く)=

509
グラム

▶令和4年4月~5年2月の排出量累計から算出

令和7年度
(2025)
までの
減量目標
480グラム

3月21日(火) いよいよオープン! 県指定有形文化財 旧松倉家住宅

歴史を受け継ぎ 交わる。つながる。



13:00~



新たなにぎわいの場、旭南に!

修復整備工事中だった県指定有形文化財「旧松倉家住宅」が、町家の趣そのままに、新たなにぎわいの場として3月21日(火)にオープンします。建物内は自由に観覧できるほか、座敷や米蔵などは貸室として、ワークショップや講座、展示会など、多目的にご利用できます。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

旧松倉家住宅 ☎(811)4003(3月21日)

◆オープンまでは文化振興課へ。 ☎(888)5607

オープニングイベントを開催します♪

一般公開はオープン日の13:00。直接会場へお越しください。

●土方巽パネル展

秋田出身の舞踏家・土方巽の心震わすパフォーマンスの一瞬を切り取る! 展示は3月26日(日)まで

●秋田県華道連盟

大和花道秋田支部のいけばな展示14:00、いけこみの実演披露も! 展示は3月26日(日)まで

●書道パフォーマンス

14:30、旧松倉家住宅の口「松倉」を制作した書家の佐藤佳奈さんが書道パフォーマンスを披露!

●ふるまい茶屋

13:00、オープンを記念して、和菓子や飲み物をふるまいます。数量限定。無くなり次第終了

●松倉おやつマルシェ

13:00~16:00、人気のお店のおやつを販売します♪

▼ホタルビ堂(洋菓子)

▼よし成(和菓子)

▼蒸しばん時(蒸しばん)

▼めへさけ(洋菓子)

▼横森菓子店(プリン)



ぞくぞく！ イベント情報

旧松倉家住宅では、おもに週末を中心に、さまざまなイベントを開催します。3月4月のラインナップは下記のとおりです！

◆各イベントの申し込みは、すでに旧松倉家住宅ホームページから受け付けています。定員に達している場合はご了承ください

松倉おやつマルシェ

3月24日(金)▶26日(日)

*無くなり次第終了です。

24日 11:00～16:00

■ふくまる堂

25日 10:00～16:00

■よし成

26日 10:00～15:00

■ホタルビ堂 ■よし成

■蒸しぱん時

■マルタペーカリー

直接会場へ

松倉ミニシアター

4月1日(土) 13:30～15:30

親子などで楽しめるシネマを定期的に上映します。参加費1,000円(ドリンク・スイーツ付き)。先着30人。

あきた舞妓と銘菓を嗜む会

4月9日(日) 13:30～14:30

あきた舞妓の生演奏による舞踊の披露やゲームなども♪参加費500円(お菓子・お茶付き)。先着20人。

朝ヨガ講座

4月15日(土) 10:00～11:30

開放感あふれる広々としたお座敷でリフレッシュ♪参加費500円。先着20人。

「ぐるっと文化財マップ」 を使ってまちあるき！

4月22日(土) 10:00～12:00

ポイントを巡りながら羽州街道を歩こう！先着15人。

最新情報はホームページから！
<https://matsukura-akita.com>



旧松倉家住宅

旧松倉家住宅 検索



よみがえる町家
羽州街道と酒田街道(羽州浜街道)の合流地点に位置し、江戸時代は交通や流通の要だった旧馬口(馬口町)で、今に歴史をつなぐ旧松倉家住宅。江戸時代後期以降の秋田の町家形式を後世に伝え、明治期における最も完成された町家として、県の有形文化財に指定されています。建物は、主屋(明治39(1906)年)、米蔵(天保10(1839)年以前)、文庫蔵(慶応2(1866)年)などで構成されています。



(写真は両座敷を使用したイメージ)



上座敷(10畳)、下座敷(10畳)
利用料金▶1時間各220円

ワークショップやお茶会、サークルなどの交流に



和室(8畳)
利用料金▶1時間110円

住所

旭南二丁目7-29
(馬口労町通り沿い)

休館日

火曜(休日の場合は翌日)、
年末年始

開館時間

9:00～16:30
(貸室利用は21:00まで)

利用案内(観覧無料)

貸室もあります！

*オープン翌日の22日(水)は開館します。

●申込方法 旧松倉家住宅ホームページをご覧ください。電話でのお申し込みください。電話番号は2階の問い合わせ先と同じです。
<https://matsukura-akita.com>
*音響機器、展示パネルなど、付属設備の有料貸出もあります。なお、営利目的の場合、利用料金は2倍になります。

時代を感じる空間で、
芸術公演や講演会などに



米蔵(68.7㎡)
利用料金▶1時間440円

4月は統一地方選挙

みんなで
投票さ
行こう！



【県議会議員一般選挙】 ■告示日3月31日(金) 投票日4月9日(日)

【市議会議員一般選挙】 ■告示日4月16日(日) 投票日4月23日(日)

■投票時間 午前7時～午後8時(河辺・雄和は午後7時まで)

問い合わせ▶秋田市選挙管理委員会事務局☎(888)5786 広報ID番号▶1036063

◆「広報ID番号」は、市ホームページ画面上でのページ検索の際に入力してください。

秋田県議会議員選挙

【秋田市で投票できるかた】

平成17年4月10日以前に生まれ、
令和4年12月30日までに秋田市に
住民登録をして、引き続き3か月
以上市内に住んでいるかた

◆令和4年12月31日以降に、

秋田市へ転入してきたかた

▼県内から転入⇨前に住んでいた市町
村での投票になります

*前の居住地から投票用紙を送ってもらい、
秋田市で不在者投票することもできます。
前の居住地の選挙管理委員会にお問い合わせ
ください。投票用紙の請求用紙は市選挙
管理委員会にもあります。

▼県外から転入⇨投票できません

◆令和4年12月9日以降に、

秋田市外へ転出したかた

▼県内へ転出⇨秋田市の選挙人名簿に
登録されているかたは、秋田市で投
票できます。ただし、すでに転出先
の選挙人名簿に登録されている場合
は、転出先での投票になります

*「秋田市から転出」したかたが投票する際
は、「引き続き県内に住所を有する旨の証
明書」または「引き続き県内に住所を有する
確認が必要です。」証明書は、各市町村
の住民票担当窓口で無料で発行します。

▼県外へ転出⇨投票できません

秋田市議会議員選挙

【秋田市で投票できるかた】

平成17年4月24日以前に生まれ、
令和5年1月15日までに秋田市に
住民登録をして、引き続き投票日
まで市内に住んでいるかた

▼秋田市から転出したかたは投票できま
せん

次の日程以降に市内で転居の届出
をしたかたは、転居前の住所地の
投票所での投票となります

▼県議…3月11日以降

▼市議…4月1日以降

投票所入場券

投票所入場券は郵便でお届け
します。紛失しても投票でき
ますので、運転免許証などの
身分証明書をお持ちの上、投
票所受付でお話してください。

入場券の色は県議選が黄色、
市議選が緑色



期日前投票

投票日当日の投票が無理な場合は、告
示日翌日から投票期日前日までの間、期日
前投票ができます。

◆期日前投票期間

県議…4月1日(土)～8日(土)

市議…4月17日(月)～22日(土)

*4月1日(土)は、市役所1階市民ホールのみ。

◆期日前投票所と投票時間

あらかじめ、入場券裏面の「宣誓書」に
必要事項を記入してお持ちください。

▼市役所1階市民ホール

⇨午前8時30分～午後8時

▼西部市民サービスセンター

⇨午前8時30分～午後6時

▼北部市民サービスセンター

⇨午前8時30分～午後6時

▼河辺市民サービスセンター

⇨午前8時30分～午後5時

▼雄和市民サービスセンター

⇨午前8時30分～午後5時

▼岩見三内連絡所・大正寺連絡所

⇨午前8時30分～午後5時

▼秋田駅西口ぼほろーど・イオンモール秋

田2階⇨午前10時～午後8時

▼秋田大学手形キャンパス大学会館2階

(4月4日(火)・19日(水)のみ開設)

⇨午前11時～午後5時

投票所での新型コロナウイルス感染症対
策の実施にご協力ください



包括外部監査の結果報告

令和4年度の監査テーマ

補助金、負担金および交付金の財務に関する事務の執行について

2月10日、公認会計士で市の監査人である吉岡順子さんから、令和4年度包括外部監査の結果を報告していただきました。包括外部監査は、市の組織に属さない独立した立場の監査人が、市の事務をチェックするものです。

市では、報告された内容を十分検討し、適切に対処してまいります。

報告書は市ホームページでご覧いただけます。

広報ID番号 1036826

問い合わせ▶総務課☎(888)5423

監査結果の要点

- ◆補助金申請や交付手続きの多くが電子化されていないため、政府の現行システムの活用や、市や県全体の標準化された共通基盤でのシステム構築を検討すべきである
- ◆財産区を構成していた自治会などに交付している分収金について、早期に交渉を行い、速やかに廃止に向かって対応を行うべきである
- ◆スポーツホームタウン推進事業活動支援補助金について、「団体運営補助」を行っているように見えるため、広告委託契約に切り替えることや、補助対象経費を定めて領収書などと照合し、実支出分のみを交付することが必要である
- ◆秋田市老人クラブ活動補助金、老人クラブ連合会各種活動補助金について、あまりにも低い加入率のクラブへの支出は、高齢者への公平なサービス提供の観点から、補助金自体の廃止や減額を含めて見直すべきではないか



秋田市の選挙啓発ポスター。デザインは、秋田公立美術大学附属高等学校の金森色音さん

不在者投票

次のような場合は、不在者投票ができません。詳しくはお問い合わせください。

- ◆入院中など〓県選挙管理委員会から指定されている病院や老人ホームなどに入院または入所中のかた
- ◆他の市町村での不在者投票〓仕事の都合などで他市町村に滞在しているかた(電子申請も利用できません)
- ◆郵便などによる不在者投票〓次の①〓
 - ③に該当するかたは、郵便で投票ができます。市選挙管理委員会が交付する「郵便等投票証明書」が必要ですので、早めにご連絡ください。すでにお持ちのかたには、選挙の都度、投票用紙の請求書をお送りします。▶
- ①身体障害者手帳をお持ちのかた
 - 【障がいの部位と該当する等級】
両下肢・体幹・移動機能の障がい ▶1級・2級
 - 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい▶1級・3級
 - 肝臓・免疫の障がい▶1〜3級
 - *これら一定の障がいに該当しないかたでも、福祉事務所長の証明書により該当する場合があります。
- ②戦傷病者手帳をお持ちのかた
 - 【障がいの部位と該当する等級】
両下肢・体幹の障がい▶特別項症、第一項症、第二項症
 - 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい▶特別項症、第一〜第三項症
- ③介護保険被保険者証をお持ちで要介護5のかた

住民異動・マイナンバーカード

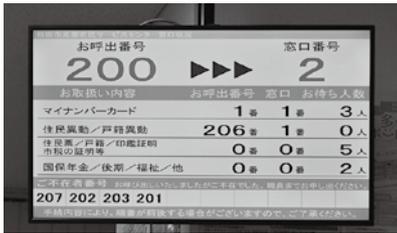
待ち人数：2人／呼出番号：310番

住民異動とマイナンバーカードをそれぞれ順番に最新の情報は右上の「更新」ボタンを押すと表示

市役所総合窓口に加え、新たに国保年金課、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SCの混雑状況を、市ホームページからリアルタイムでご確認できます。混雑時の来庁を避けたり、待ち時間の参考に活用ください。右下のコードを読み込んでアクセスしてください。

また、市民課と各市民SCなどの窓口の混雑予想カレンダーを市ホームページで公開していますので、ご利用ください。

◆広報ID番号
1023744



手続きごとに番号でお呼びし、大型モニター(河辺市民SCと雄和市民SCを除く)に呼出番号や待ち人数を掲示して、受付状況をお知らせします。

新たに各市民SCなどに番号発券機が導入されています



3月16日(木)から国保年金課、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SCの窓口混雑状況を市ホームページでお知らせします。



*SCはサービスセンターの略。

転入 転出

手続きをお忘れなく!

3月・4月は転入・転出などの届出で、窓口が大変混み合う時期です。特に3月下旬から4月上旬までと月曜が大変混雑し、時間帯は午前10時～午後3時ごろがピークです!

混雑緩和のため、各種サービスを紹介しますのでご利用ください。

●問い合わせ 市民課 ☎(888)5626

オンラインで!

転出届は来庁不要のオンラインで!

スマホで下のコードを読み込んで、市ホームページにアクセスしてください。

◆広報ID番号 1027252

*パソコンからも申請できます。

申請に必要なもの：マイナンバーカード、マイナンバーカード受け取り時に設定した暗証番号



3月26日(日)と4月2日(日)と市民課に住民異動届の休日窓口を開設します

◆時間
午前8時30分～午後0時30分

◆休日窓口の取扱業務

- 住民異動届：転入・転出・転居など
- 住民異動に伴う手続き：印鑑登録、住民票の写しなどの交付、国民健康保険、小・中学校の転学通知書の発行、児童手当など



◆休日窓口では、他市町村や他機関への確認が必要な場合など、内容によりお取り扱いができない場合がありますのでご了承ください。

*住民異動に伴う福祉関係の手続きなどは、後日来庁が必要になる場合があります。

住民異動届の受付場所と時間

- ◆市役所1階市民課
平日午前8時30分～午後5時15分
- ◆各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)・駅東SC・各連絡所
平日午前8時30分～午後5時15分
(駅東SCは午前9時～)
- *問い合わせは各施設へどうぞ。
- ◆西部市民SC ☎(888)8080
- ◆南部市民SC ☎(888)1212
- ◆北部市民SC ☎(889)35984
- ◆河辺市民SC ☎(882)51331
- ◆雄和市民SC ☎(886)5525
- ◆駅東SC ☎(887)5320
- ◆岩見三内連絡所 ☎(883)2111
- ◆大正寺連絡所 ☎(887)2111
- ◆窓口来庁時の持ち物
本人確認ができる、マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証など。「本人」「本人と同一世帯のかた」「法定代理人」以外のかたによる届出は委任状が必要

証明書のコンビニ交付

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、各種証明書が取得できます。手数料は窓口より100円安くなります。

取得できる証明書：住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人事項証明書、所得・課税証明書など)

市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略



大滝山自然公園のシンボル大滝

◆3月21日(火)「春分の日」は、「家庭ごみ」と「資源化物」を平常どおり収集します

収集日にあたっていている地区のことはお忘れなく。

●問い合わせ 環境都市推進課
☎(888)5709

◆令和5年度の特定健診・健康診査の受診券は、5月下旬に住民登録している住所に送付します

受診券の送付先を、住民登録地以外に変更希望のかたは、お問い合わせください。対象▶40歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入しているかた

●問い合わせ 特定健診課 ☎(888)5636

◆4月1日(土)に大滝山自然公園が開園します

林道道川線の復旧工事が完了し、上新城道川側からの通行が可能となりました。ぜひこ来園ください。

●問い合わせ 農地森林整備課
☎(888)5741

お忘れなく！ 児童手当の手続き

児童手当は、中学3年生まで(15歳になった最初の年度末まで)の児童を養育しているかたへ支給されます。出生などで新たに対象にな

る場合は、申請月の翌月分からの支給対象です。

ただし、月末に事由(誕生日、前住所地の転出予定日、施設退所日など)が発生した場合、その翌日から15日以内の申請であれば、事由発生の翌月分から支給できますので遅れずに申請してください。

公務員独立行政法人職員を除くは、児童手当が勤務先から支給されます。採用・派遣・退職などで、勤務先から認定または消滅となるときは、お住まいの市町村への手続きが必要な場合があります。

手続きが遅れると、手当の返還や支給できない月が生じる場合がありますのでご注意ください。

●問い合わせ 子ども総務課 ☎(888)5689

はり・きゅう・マッサージ 受療券を交付します

秋田市国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入しているかたへ、4月1日(土)から使用できるはり・きゅう・マッサージ受療券を交付します。

申し込みは3月23日(木)から、下記の各担当課の窓口のほか、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所で受け付けます(いずれも平日のみ)。

◆秋田市国民健康保険加入者へのはり・きゅう・マッサージの受療券交付

対象は、国保加入に加え、申請時の年齢が55歳以上74歳以下で、申請前の国民健康保険税を完納しているかたです。

交付▶1回につき800円を助成する券20枚綴りを2冊まで

申請時の持ち物▶国民健康保険被保険者証と本人確認ができる運転免許証やマイナンバーカードなど

担当窓口▶国保年金課(市役所1階) ☎(888)5630

◆後期高齢者医療制度加入者へのはり・きゅう・マッサージの受療券交付

交付▶1回につき800円を助成する券15枚綴りを1冊

申請時の持ち物▶後期高齢者医療被保険者証

担当窓口▶長寿福祉課(市役所2階) ☎(888)5666

引っ越しシーズン 空き家の管理は適正に

空き家は、所有者などが近隣に悪影響を与えないよう適正に管理することが原則です。冬期間の積雪などで、建物が傷んでいないかご確認ください。また、引っ越しで自宅が空き家になる場合は、次の点にご留意ください。

◆建物の倒壊や、強風で物が飛散・落下するなどして、近隣や通行人などに被害を与えた場合、その建物の所有者または占有者などに対し、損害賠償などの管理責任が問われることがあります。

◆現在、空き家を所有している、または家族の転居などで空き家になる可能性がある物件をお持ちのかたは、「適正に管理されているか」「将来的に誰が管理するか」などをご確認ください。

●問い合わせ

・通行人などに危害を及ぼすような危険な空き家：防災安全対策課 ☎(888)5434

・その他、相談窓口の案内・紹介など：市民相談センター ☎(888)5646

2・3月分の給食費の 口座振替は3月28日(火)

小・中学校の3月分の給食費は、2月分と一緒に3月28日(火)に口座振替になりますので、残高不足にご注意ください。

口座振替の手続きをしていないかたには、3月中旬に納付書をお送りします。金融機関の窓口で、28日までに納付してください。

●問い合わせ

学事課 ☎(888)5806

市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略

「秋田市暮らしに役立つサービス」をお手元に!

冊子「秋田市暮らしに役立つサービス(二左)」には、介護保険制度以外のサービスや、支援を行っている民間事業者・団体の情報が満載です。高齢のかた、障がいのあるかた、そのご家族のかたなど、みなさんに活用していただける内容で、エイジフレンドリーシティの取り組みの一つです。お手元に、ぜひどうぞ。

配布場所▶長寿福祉課(市役所2階)、各市民SC、駅東SC、各地区コミセン、各地域包括支援センター
*市ホームページからもどうぞ。

◆広報ID番号 1033349

★例えばこんなサービスを掲載しています! 外出時の付き添い

- 宅配サービス ■見守りサービス
- 家の片付けや整理
- スマートフォンの操作 など

●問い合わせ先 長寿福祉課 ☎(888)5666



冊子の表紙



←こちらのコードからもどうぞ

暮らしに役立つ

後期高齢者医療保険料の特別徴収開始をお知らせ

75歳になったかたは、後期高齢者医療保険料の特別徴収が始まります。



4月の年金から初めて保険料の引き落としが始まるかたへ、3月下旬に「保険料仮徴収額決定通知書・特別徴収開始通知書」をお送りします。通知書に記載した保険料は令和3年中の所得から仮算定したもので、4・6・8月の年金から引き落としされる額です。令和4年度の所得から算定される令和5年度の保険料額(本算定)は7月中旬にお知らせします。

なお、すでに2月の年金から保険料が引き落とされているかたは、同額が4月に引き落とされませんが、6月・8月の引き落とし額は変更になる場合があります。

対象▶次の①②とも該当するかた

- ①介護保険料が引き落とされている年金が年額18万円以上で、後期高齢者医療と介護保険の保険料の合計額が年金額の2分の1以下のかた
- ②昨年6月1日から10月2日までに75歳になったかた

◆75歳になった時期によって、次のとおり保険料の引き落とし

開始月が異なります

- ▶昨年10月3日から12月2日までに
なったかた↓今年6月から
- ▶昨年12月3日から今年2月2日までに
なったかた↓今年8月から
- ▶今年2月3日から5月31日までに
なったかた↓今年10月から

●問い合わせ先 後期高齢医療課

☎(888)5638

地域づくり交付金の事業提案を募集します

地域づくり交付金「地域配当分・地域の魅力普及分」



町内会などが行う、個性あふれる地域づくりや課題解決に向けた活動を支援する地域づくり交付金の事業を募集します。令和5年度中に実施され、完了する事業が対象です。申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1012470

対象事業▶地域団体による防災、防犯、交通安全、環境整備・美化、世代間交流などの公益的活動

交付額▶1件5万円以上50万円以下
申請期間▶4月17日(月)から5月15日(月)まで

問い合わせ▶各地域ごとに各市民SCへどうぞ

中央市民SC ☎(888)5643

- ▶東部市民SC ☎(853)1063
- ▶西部市民SC ☎(888)8080
- ▶南部市民SC ☎(838)1213
- ▶北部市民SC ☎(845)2261
- ▶河辺市民SC ☎(882)5161
- ▶雄和市民SC ☎(886)5550

地域づくり交付金「市民公益活動・学生まちづくり部門」

市民活動団体の自由・機動性・多様性や、学生らしい革新的なアイデア・独創性・チャレンジ精神を活かした事業を大募集! 令和5年度中に実施され、完了する事業が対象です。申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



◆広報ID番号 1037306

- ①市民公益活動部門: 市民活動団体などの特性を活かした公益的な事業。交付額は1件につき5万円以上50万円以下(最大5年)
- ②学生まちづくり部門: 学生らしい、粋にとられない柔軟な発想力と行動力を活かした公益的な事業。交付額は1件につき5万円以上10万円以下(単年度)

申請期間▶4月3日(月)から5月10日(水)まで

●問い合わせ

中央市民SC ☎(888)5642

*予算の成立状況により、内容などが変更になる場合があります。

文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!

市外局番=☎018



人口減少・移住定住対策課
☎(8888)5487

令和5年1月末現在
()内は前年同月比
**令和4年度に
移住した世帯数
168世帯(+41)**
**令和4年度に
移住した人数
300人(+46)**

県に移住希望登録をし
秋田市へ移住したかた

バリアフリー
教室の様子



バリアフリー教室を開催しています。今年度は、6校で高齢者・視覚障がい者などの疑似体験や介助体験などを行いました。

◆**バリアフリー教室を開催**

市内の小学生を対象としたバリアフリー教室を開催しています。今年度は、6校で高齢者・視覚障がい者などの疑似体験や介助体験などを行いました。

市では、高齢のかたや障がいのあるかたなどの自立と社会参加を促すため、施設のバリアフリー化とともに、地域社会全体が相互に協力しあうことができるよう「心のバリアフリー」を推進しています。

一人一人の思いやりで
心のバリアフリーを

◆**バリアフリートイレの
適正利用にご協力ください**

バリアフリートイレは、車いすのかたや介助が必要なかたなどが利用するトイレです。一般トイレを利用できるかたは、バリアフリートイレの利用は控え、利用マナー向上にご協力をお願いします。

◆**「車いす等マーク」のついた駐車区
画の適正利用にご協力ください**

障がいのあるかたや要介護者、妊産婦などに利用証を交付して、駐車区画の適正利用を図る「障害者等用駐車区画利用制度」を実施しています。みなさん一人一人の利用マナー向上に、ご協力をお願いします。

また、施設を管理しているかたは、制度の趣旨をご理解の上、「障害者等用駐車区画」の設置にご協力ください。詳しくは、県地域・家庭福祉課へお問い合わせください。
☎(860)1342

【利用証】



車いす使用者用
(青色)



車いす使用者以外用
(緑色)

マイタウン・バスの
ダイヤ改正を行います

4月1日(土)にマイタウン・バスのダイヤ改正を行います。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

◆**広報ID番号 1037400**

◆**対象路線**
西部線／北部線／東部線北手コース・中北手コース

●**問い合わせ**
交通政策課 ☎(888)5766

高齢者コインバス資格証
明書がICカード「シニア
アキカ」に変わりました



高年齢者コインバス事業は、満65歳以上のかたが市内の路線バスおよびマイタウン・バスを、1乗車につき100円で利用できる制度です。

4月1日(土)から、高年齢者コインバス事業の実施方法が、「コインバス資格証明書からICカード「シニアアキカ」に完全移行しますので、1乗車100円で利用するためには「シニアアキカ」への切り替えが必要です。

*すでに「シニアアキカ」がお手元に届いているかたは、手続き不要です。

「シニアアキカ」の交付手続き方法
①「引換証」の申請手続きが必要です

申請場所▶長寿福祉課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

*岩見三内・大正寺の各連絡所では即日交付はできません。

必要なもの▶運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなどの身分

証明書(代理人が申請する場合は、代理人の身分証明書も必要です)

*新たに対象となるかた(満65歳を迎えるかた、秋田市に転入した満65歳以上のかた)には「引換証」を郵送しますので手続きは不要です。

②次の秋田中央交通窓口で、シニアアキカ交付の手続きをしてください(初回交付は無料です)

交付場所▶秋田駅東口バス案内所(秋田駅東口バス乗り場)、長崎屋バス案内所(ドン・キホーテ秋田店バスターミナル)、秋田営業所(川尻大川反)、臨海営業所(寺内蛭根)

必要なもの▶①で受け取った引換証、運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなどの身分証明書

●**問い合わせ**

▶シニアアキカ引換証について

長寿福祉課 ☎(888)5666

▶シニアアキカの使い方について

コールセンター ☎(872)0622

●文中の「SC」はサービスセンターの略



緑と花いっぱい まちづくりを応援します

緑のまちづくり活動支援基金を活用して、緑と花いっぱいのにまちにしませんか。各コースごとに、経費の2分の1を助成します。花苗や肥料などを購入する前に申請してください。交付決定前に購入したものは対象となりません。

◆花苗のための支援コース

対象▶町内会や2人以上の市民グループなどが、花壇に植える花苗を購入する経費
上限額▶2万円

◆花と緑いっぱい活動支援コース

対象▶商店会や町内会、市内に事業所がある法人などが、商店街の歩道にフラワーポットを置いたり、通学路沿いに花を植えたりする活動経費
上限額▶5万円

◆保存樹の支援コース

対象▶秋田市都市緑化の推進に関する条例で指定された、民間所有の保存樹の維持管理のため、個人・団体などが行う活動経費
上限額▶30万円

【申し込み】

緑のまちづくり活動支援基金事務局(仁井田字新中島の秋田市総合振興公社内)または市役所4階公園課にある申請書で、4月1日(土)から

7月31日(月)までにお申し込みください。申請書は、ホームページからもダウンロードできます。
<https://www.akita-sousin.or.jp/midori/>

●問い合わせ

同事務局 ☎(829)0221
公園課 ☎(888)5753

*緑のまちづくり活動支援基金への寄付にもご協力ください。

固定資産税の 縦覧・閲覧



縦覧・閲覧に関する問い合わせは、資産税課各担当へどうぞ。

土地担当 ☎(888)5477
家屋担当 ☎(888)5479
償却資産担当 ☎(888)5480

■縦覧：自分の土地・家屋の評価額とほかの評価額を比べる

縦覧期間▶4月3日(月)から5月31日(水)までの平日、午前8時30分〜午後5時15分

■縦覧場所▶資産税課(市役所2階)

縦覧できるかた▶納税者、納税者と同居の親族、納税管理人、納税者の代理人(委任状が必要)

縦覧できるもの(内容)▶土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、評価額)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床

面積、建築年、評価額)
持ち物▶運転免許証など本人であることを証明できるもの。法人は、法人名入りの印を押した申請用紙または委任状

*土地や家屋の評価を比較し、自己所有の資産評価が適正かどうかを確認してもらう制度です。趣旨から外れる場合は、お断りする場合があります。また、縦覧帳簿の写しは交付しません。

■閲覧：課税内容を確認する

閲覧期間▶4月3日(月)から通年(平日)、午前8時30分〜午後5時15分(駅東SCは午前9時)

閲覧場所▶資産税課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC

*内容の説明や問い合わせは、資産税課のみとなります。
閲覧できるかた▶

(閲覧内容はそれぞれ異なります)

①納税義務者、納税義務者と同居の親族、納税管理人、納税義務者の代理人(委任状が必要)

②土地について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた

③家屋について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた

④固定資産の処分をする権利を有するかた

閲覧できるもの(内容)▶固定資産課税台帳(所有者、所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額、課税標準額、年税額など)

*固定資産課税台帳の写しを交付します(無料)。

持ち物▶運転免許証など本人であることを証明できるもの。②③④のかたは、権利を証明できるもの(賃貸借契約書など)。法人は「法人名入りの印」を押した申請用紙または委任状

*令和5年度固定資産税の納税通知書は、5月8日(月)に発送予定です。

地域の安全安心を支える 「見守りネットワーク」

誰もが安心して暮らせるよう、高齢者などの孤立を防ぎ、住民のみなさんのニーズや緊急事態を早期発見するため、地区の社会福祉協議会、民生児童委員協議会、町内会、福祉協力員などが協力して次のことを行っています。詳しくはお問い合わせください。

おもな取組内容▶月1回程度の定期的な声かけ・訪問活動/カーテンの開閉や電気の点灯・消灯の確認など、日常的な見守り活動 など

●問い合わせ 秋田市社会福祉協議会 ☎(862)7445

新型コロナウイルスワクチン接種

オミクロン株対応ワクチン接種を実施しています

12歳以上で、2回目の接種が完了しているすべてのかたが対象です。なお、現時点でオミクロン株対応ワクチン接種は1人1回限りとなります。

すでにオミクロン株対応ワクチンの接種を完了したかたに、接種券は届きません。

- *紛失などで再発行を希望する場合は、コールセンターか専用ウェブサイトから申請できます。
- *医療機関での個別接種は、現在コールセンターおよび専用ウェブサイトでの予約は行っていません。引き続き接種を実施している医療機関もありますので、通院時、各医療機関にお問い合わせください。

生後6か月~11歳のお子さんの1~3回目のワクチン接種を実施しています

- ◆集団接種で実施しています。会場や実施日はコールセンターまたは専用ウェブサイトでご確認ください
- ◆乳幼児(生後6か月~4歳)の接種は1回目の接種から3週間、2回目の接種から8週間の間隔を空けて計3回行います
- ◆対象となるかたには、順次接種券をお送りしています

15歳以下の接種には、原則保護者の同伴が必要です。また、予診票には必ず保護者の署名をお願いします。

*詳しくは専用ウェブサイトをご覧ください。

◆秋田市外から転入されたかたは、接種券の発行申請が必要です

- ▶コールセンターまたは専用ウェブサイトから接種券の発行申請ができます
- ▶すでにオミクロン株対応ワクチンの接種を完了したかたは申請不要です

*市内で転居されたかた…秋田市が発行した接種券をお持ちの場合は、そのまま利用できます(他市発行の接種券の場合は、発行申請が必要です)

◆新型コロナウイルスに感染したことがあるかたもワクチン接種が可能です

ワクチン接種専用ウェブサイト

<https://acity-va.com>

秋田市新型コロナウイルス
ワクチン接種コールセンター



ワクチン専用ウェブ

☎0120-73-8970 (平日9:00~18:00)

▶聴覚に障がいのあるかたや、電話での問い合わせが難しいかたはFAXでも受け付けています。

健康管理課FAX(883)1158

新型コロナウイルスによる傷病手当金

秋田市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被用者(会社などに勤務)のうち、新型コロナウイルスにより就労できなかったかたへ、傷病手当金を支給します(適用期間は令和2年1月1日から令和5年5月7日まで。5月8日以降は終了となる予定です)。労務に服することができなかつた日ごとにその翌日から起算し、2年を経過すると時効になります。申請には医療機関や事業主などからの証明が必要です。詳しくは、

市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ

国保年金課 ☎(888)56380

◆広報ID番号 1025594

後期高齢医療課

☎(888)5638

◆広報ID番号 1003962

有料道路障がい者割引の要件が緩和されます

3月27日(月)から有料道路障がい者割引制度の1人1台要件が緩和されます。事前登録した自動車以外でも一定の要件を満たした場合には割引の対象となりますので、詳しくは東日本高速道路(株)のホームページを

ホームページをご覧ください。

https://www.driveplaza.com/etc/dis/etc_dis_handicapped/

*既に割引の手続きをしているかたは、新たに手続きをしなくても、要件緩和後の割引制度を利用できます。

●問い合わせ 東日本高速道路(株)

NE・X・C・O 東日本お客さまセンター ☎0570-024-024

学校適正配置の地域協議を開催しています

地域代表やPTA代表などによる、学校適正配置に関する地域協議を各地域で開催しています。

この協議の第3段階である学校統合準備委員会を次のとおり開催します。傍聴希望のかたは、直接会場へお越しください。先着順で、定員を超えた場合は入場を制限する場合があります。

◆太平中、下北手中、城東中の第8回学校統合準備委員会

3月20日(月)午後6時30分~7時30分、東部市民SCで

●問い合わせ 学校適正配置推進室

☎(888)5812

*掲載した催しなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止・変更になる場合があります。また会場では、感染予防対策にご協力ください。



かわいい ワンちゃんのために！



よろしくね♪

狂犬病予防注射

問い合わせ▶衛生検査課☎(8833)1182

令和5年度の狂犬病
予防注射(集合注射)を
12・13日の日程で行い
ます。生後91日以上
の犬は毎年1回、4〜6
月に狂犬病予防注射を受けることになって
います。どの会場でも受けられます。最寄
りの会場へどうぞ。

なお、注射は動物病院でも受けられます
が、料金などは各動物病院へお問い合わせ
ください。

料金▼集合注射は1頭3千500円(注射済票
交付手数料550円を含む)、登録手数料は1
頭3千円

【犬が登録済の飼い主さんへ】

4月上旬に「注射案内」をお送りします。
注射済票交付申請書と問診票が同封されて
いますので、注射当日、愛犬手帳と一緒に
会場受付へ提出してください。注射終了後
に、注射済票をお渡しします。

【犬が未登録の飼い主さんへ】

新たに生後91日以上犬を飼ったとき
は、犬の登録と狂犬病予防注射が必要で
す。会場で、犬の登録手続きをしてから
注射を受けてください。登録と注射終了後
に、鑑札と注射済票をお渡しします。

■狂犬病とは

狂犬病の怖さは、人も動物も発病する
と、ほぼ100%死亡する致死率の高さにあり
ます。人はおもに、狂犬病にかかった犬に
咬まれて感染するため、日本では狂犬病予
防法により犬に予防注射を行い、その発生
を防いでいます。

■登録は取得日から30日以内に

犬の登録は、その地域にどれだけの犬が
いるかを把握し、狂犬病発生時の一斉検診
を速やかに行うために必要な措置で、一度
登録すると生涯有効です。

生後91日以上犬が対象で、飼い主は取
得してから30日以内に、市保健所(八橋)、
各市民サービスセンター(中央・東部・南部
別館を除く)、駅東サービスセンター、市
内動物病院で手続きをしてください。登録
事項に変更があった場合や犬が死亡した時
は、30日以内に届出が必要です。

■飼い方のルールを守りましょう

犬の放し飼いは、人を咬んだり、フンが
放置されるなどの原因となります。飼い犬
が人を咬んだ場合は、ただちに保健所に届
出をしてください。

また、散歩中のフンは必ず持ち帰る、尿
は水で流すなど、環境をきれいに保つため
マナーを守りましょう。

■狂犬病予防注射会場と日時

東部地区	東部市民サービスセンター	4/16(日)13:30~14:30 4/26(水)10:00~11:00
	東地区コミセン	4/19(水)10:00~11:00
	下北手地区コミセン	5/15(月) 9:30~10:00
	三吉神社の広面小側駐車場	5/15(月)10:20~11:00
	明德地区コミセン	5/15(月)11:20~11:50
	太平山谷町内会駐車場	5/19(金)10:00~10:10
	太平地区コミセン	5/19(金)10:30~10:50
	手形山町内会館	5/19(金)11:10~11:30
	旭川地区コミセン	5/22(月) 9:30~ 9:50
	添川地域交流センター	5/22(月)10:10~10:40
	旭川筋土地改良区	5/22(月)11:00~11:20
	桜地区コミセン	6/ 1(木) 9:30~10:00
	桜新公民館(桜四丁目)	6/ 1(木)10:20~11:00
	横森三丁目公民館前町内ひろば	6/ 1(木)11:20~11:40

中央地区	ソユースタジアム (八橋陸上競技場)	4/19(水)10:00~11:00 4/24(月)10:00~11:00
	CNAアリーナ★あぎた (市立体育館駐車場)	4/26(水)10:00~11:00 5/24(水)10:00~11:00
	双葉町内会館(茨島四丁目)	5/15(月) 9:30~ 9:50
	川尻地区コミセン	5/15(月)11:20~11:50
	泉地区コミセン	5/19(金)10:45~11:20 5/28(日)13:30~14:30
	八橋地区コミセン	5/19(金)10:00~10:30
	保戸野八丁反町会館	5/19(金)11:35~11:50
	榎山地区コミセン	6/ 3(土)13:30~14:30

* 会場で犬がフンをした場合は、飼い主に処理してもらいますので、袋などをご準備ください。また、駐車場所などは、周囲の迷惑にならないようご注意ください。

* 荒天などにより、中止・変更となる場合がありますので、実施の有無については、事前に市ホームページで確認をお願いします。◆広報ID番号 1024812

河辺地区	畑谷公民館	4/12(水) 9:30～ 9:40
	畑公民館	4/14(金) 9:30～ 9:40
	前田公民館	4/14(金) 9:55～10:05
	松淵児童館	4/14(金)10:10～10:20
	戸島ふるさとセンター	4/14(金)10:30～10:50
	川原田児童館	4/14(金)11:00～11:10
	鶴養公民館	4/18(火) 9:30～ 9:40
	新川バス停	4/18(火) 9:50～10:00
	小平岱センター	4/18(火)10:10～10:20
	杉沢公民館	4/18(火)10:30～10:40
	萱森生活改善センター	4/19(水) 9:30～ 9:40
	赤平ふれあい会館	4/19(水)10:00～10:20
	山根公民館	4/19(水)10:30～10:40
	下諸井児童館	4/19(水)10:50～11:00
	神内公民館	4/20(木) 9:30～ 9:40
	三町内会公民館	4/20(木) 9:50～10:00
	石川大部コミセン	4/20(木)10:10～10:20
	式田公民館	4/20(木)10:30～10:40
	河辺総合福祉交流センター	4/22(土) 9:30～10:10
	岩見三内連絡所	4/24(月) 9:30～10:00
寺田生活改善センター	4/24(月)10:10～10:20	
田尻公民館	4/24(月)10:30～10:40	
熊谷茂男さん宅車庫前	4/24(月)10:50～11:00	
雄和地区	中ノ沢自治会館	4/11(火) 9:30～ 9:40
	萱ヶ沢自治会館	4/11(火)10:00～10:20
	女米木自治会館	4/11(火)10:35～10:45
	銅屋自治会館	4/11(火)10:55～11:10
	本田自治会館	4/12(水) 9:50～10:10
	芝野自治会館	4/12(水)10:25～10:35
	下黒瀬自治会館	4/12(水)10:50～11:10
	左手子自治会館	4/15(土) 9:30～ 9:40
	種沢自治会館	4/15(土) 9:50～10:00
	平尾鳥自治会館	4/15(土)10:10～10:20
	警察犬訓練所	4/15(土)10:30～11:20
	大正寺連絡所	4/16(日) 9:30～ 9:50
	雄和市民サービスセンター	4/16(日)10:50～11:20
	旧川添小学校	4/16(日)10:20～10:40
	県動物愛護センター(ワンニャピアあきた)	4/22(土)10:30～11:10

■ 狂犬病予防注射会場と日時

西部地区	勝平地区コミセン	4/16(日)13:30～14:30 5/15(月)10:10～11:00
	豊岩地区コミセン	5/19(金)10:00～10:20
	下浜地区コミセン	5/22(月)10:00～10:30
	浜田地区コミセン	5/22(月)11:00～11:30
	西部市民サービスセンター	5/27(土)13:30～14:30 5/28(日)13:30～14:30
南部地区	御所野総合公園管理棟側駐車場	4/16(日)13:30～14:30
	遊学舎	4/24(月)10:00～11:00 5/28(日)13:30～14:30
	南部市民サービスセンター	5/14(日)13:30～14:30 5/27(土)13:30～14:30
	四ツ小屋駅前公民館	5/19(金)10:40～11:00
	お鷹野橋町民館(牛島南一丁目)	5/19(金)11:20～11:50
	上北手荒巻公民館	6/ 1(木) 9:30～ 9:50
	上北手地区コミセン	6/ 1(木)10:10～10:30
	御所野下堤一丁目集会所	6/ 1(木)11:00～11:40
	南部市民サービスセンター別館	6/ 3(土)13:30～14:30
	大住地区コミセン	6/ 3(土)13:30～14:30
北部地区	外旭川地区コミセン	4/24(月)10:00～11:00 5/14(日)13:30～14:30
	飯島地区コミセン	4/26(水)10:00～11:00 5/27(土)13:30～14:30
	セリオン入口	5/14(日)13:30～14:30
	金足地区コミセン	5/15(月)10:00～10:20
	新城川土地改良区	5/15(月)10:40～11:00
	伊藤光タバコ店横駐車場(飯島鼠田)	5/15(月)11:20～11:50
	将軍野地区コミセン	5/20(土)13:30～14:30
	港北地区コミセン	5/20(土)13:30～14:30
	北部市民サービスセンター	5/20(土)13:30～14:30 5/24(水)10:00～10:30
	下新城地区コミセン	5/22(月)10:00～10:30
	中野上公民館	5/22(月)11:00～11:30
	上新城地区コミセン	5/24(水)10:00～10:20
	飯島南地区コミセン	5/24(水)10:40～11:00
	土崎かまど神社	5/24(水)10:40～11:00
	四ツ谷団地堰越町公民館	5/24(水)11:20～11:40
嶺梅院駐車場(土崎港中央二丁目)	5/24(水)11:20～11:50	



教えてネ 地域のお話

甲冑をまとって 身も心も武将気分!

鑑

や兜を間近で見て触れ、その歴史を学ぶ、「甲冑ワークショップ」が、2月11日、文化創造館で開催されました。

講座の前半は、佐竹史料館が所蔵する2つの甲冑の組み上げと解説が行われ、徐々に組み上げから熱い眼差しが送られていました。

後半は、甲冑の着用体験が行われ、着用した参加者は、プロジェクト



いざ、
出陣!

ターで投影された千秋公園の久保田城御隅櫓やお堀などを背景に、思い思いの「武将ポーズ」をとって、記念撮影をしていました。

参加者は「思ったより重かった」「動きづらい甲冑を着て戦う武将はすごいと思った」など、肌で体感した感想を語ってくれました。



学芸員による甲冑の組み上げと解説の様子



甲冑を装着して…

御隅櫓を背景に
記念撮影♪



みんなで武将
に大変身!

東通地区の歴史を知る集い

市 民協働によるまちづくりの担い手となる人材の掘り起こしや育成を目的とした「まちづくりラボ講座」。講座終了後の地区独自の取り組みとして、東通地区連合町内会主催の「東通地区の歴史を知る集い」が2月18日開催され、約40人の市民が参加し、東通地区の歴史を学びました。

講演では、秋田スリバチ学会の柳山 努さんから、古絵図にも描かれている日本一低い明田富士と旧久保田城下町をつなぐ直線の道は現在も残っており、城下町の建設

に使われた明田富士の土は、この道で運ばれたと考えられるなどのお話がありました。参加者からは、「改めて町内会内に存在する歴史資源の価値を知ることができた。今後これらをどのように発信するかを検討していきたい」という声が上がっていました。

今後の同地区の取り組みが楽しみです♪



社団法人 柳山 努氏



国民生活センターから、タイヤ交換に関するトラブルの注意喚起がありました

見守り 新鮮情報

市外へ出かけた際、給油価格が安かったので有人のガソリンスタンドに立ち寄った。給油中に店員が「タイヤの空気圧に異常がある。パンクの可能性がある」と言った。タイヤは満がすり減っておらず走行距離も1万キロなので交換の必要はないと聞いたが、

「素人にはわからない。危険な状態だ。このままでは事故になる」とタイヤを外して点検しながら言われ、断りきれずタイヤ交換を了承してしまった。前輪2本の交換で約3万5千円を支払った。(60歳代 男性)

「危険な状態」と、ガソリンスタンドでタイヤ交換を勧められた

ひとこと助言

その場で決めないで



- ガソリンスタンドでの給油中の点検をきっかけに、「このままでは危険」「事故につながる」と不安をあおられ、本来に必要な軽微なメンテナンスオイルやタイヤの交換、修理などを勧められたという相談が寄せられています。
- たまたま立ち寄ったガソリンスタンドで交換や修理を勧められても、その場では判断せず、日ごとの点検で車両の状態をよく知っているディーラーや整備会社などに相談して、交換や修理をするか検討しましょう。
- 車の所有や運転者も、日ごとの点検や整備を行う義務があります。前照灯や方向指示器の動作、タイヤ・エンジンオイル・バッテリーの劣化具合など、基本的な車の状態は把握できるようにしましょう。
- 不審に思ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等に相談ください(消費者ホットライン188)。

消費生活センター 電話 03-5922-2411 (2017年10月24日) 発行: 独立行政法人国民生活センター

国民生活センター発行の注意喚起のチラシ

タイヤ交換などで不審に思ったときは、市消費生活センターにご相談ください。☎(888)5648

広報クイズ No.367



広報クイズは、毎月第3金曜日発行号に掲載しています。正解したかたの中から抽選で10人に図書カード1,000円分を差し上げます。

広報あきたや市政テレビ番組の感想などを添えて、ご応募ください。

Q1 災害への備えとして、飲料水は最低何日分の確保が必要？

Q2 いよいよ3月21日オープン！旧松倉家の米蔵の広さは何㎡？

*答えは広報あきた3月3日号・17日号の記事中から探してね♪

応募方法（応募は1人1件です）

はがき、FAX、Eメールに、「広報クイズ」と明記し、答えと住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を書いて、3月27日（月）（必着）まで、〒010-8560 秋田市役所広報広聴課 FAX(888)5472

Eメール ro-plpb@city.akita.lg.jp

*採用された際、氏名の記載を希望しないかたは、ペンネームも忘れずにお書き添えください。

2月17日号の当選者（敬称略）

前回のクイズの答え

Q1 = 18(歳) Q2 = 宝

当選者▶K・K(御野場)、げんこつ山(飯島)、タケ(御所野)、はるばあちゃん(牛島)、ひいじい(大住)、日住山(外旭川)、保坂尚吾(飯島)、まつきー(新屋)、モモンガ(外旭川)、ゆきのはな(東通)

*応募件数205件で全員正解でした！

担当から



先日、高校時代の友人と久々に再会しました。コロナ禍ということもあり、離れて住む私たちが全員揃って会うのは気づけば7年ぶり。それでも会った瞬間不思議とあの頃に戻り、あつという間の楽しい時間でした。住むところや環境が変わっても、変わらない関係があるのは幸せだなと感じました。

まもなく新年度。環境の変化が多い時期ですが、友人たちが頑張っている姿に元気と刺激をもらったので、また新たな気持ちで頑張ろうと思います(さ)

ちよつと一息 読者の伝言板



て、通るたびに気になっていました。昔の趣のある建物が好きなので、ぜひゆつくり見てみたいなと思いました

(なお 11歳・牛島)

●この冬、秋田大橋近くの雄物川で白鳥をよく見かけました。何年も数が減っていたので、たくさん美しく凛とした姿が見られて感激です

(陽光キラキラ 55歳・新屋)

●栄養成分表示は私も気にしています。骨密度が平均値だったので、もっと上げようと、牛乳を飲んだり、カルシウム入りウエハースを食べたりと気をつけるようになりました

(鈴木洋江 52歳・添川)

●日が長くなってきた、春の兆しを感じられて来ました。桜が咲くのも、楽しみです

(シヨウロウ 21歳・御所野)

●生け垣の山茶花が、今年は真紅にたくさん咲きました。いつもですと、2、3輪申しわけ程度に咲き、あとはつぼみのまま散っていました。今年は半年より暖かいのでしょうか？山茶花の花言葉は「困難に打ち勝つ」。まだ寒さや不透明な日々が続きそうですが、物価の値上、コロナ、寒さに打ち勝ちなさいと励まして咲いてくれたのかもしれない。春はもうすぐ、頑張ります

(河辺のウッチー 79歳・河辺)

自転車の駐車は公営駐車場へ！



秋田駅周辺は、自転車等放置禁止・規制区域に指定されています。通勤・通学やお買い物の際は、公営駐車場をご利用ください。**営業時間**▶4～10月は6:40～22:00、11～3月は7:00～22:00 **普通料金**▶1回24時間まで100円(以降24時間毎に100円加算) **定期料金**▶学生…1か月1,100円、2か月1,900円、3か月2,500円。一般…1か月1,600円、2か月2,900円、3か月4,200円 **問**▶一般財団法人秋田市駐車場公社 ☎(832)1182

町内のみなさんで力を合わせて、地域の道路や公園などの公共の場所を清掃し、まちをきれいにしましょう！

実施の有無、日時や清掃場所などは、あらかじめ町内会で決めた上で、住民のみなさんへお知らせをお願いします。

ボランティア袋・土のう袋の配布など

配布期間▶3月20日(月)から4月28日(金)までの平日、8:30~17:15

配布場所▶環境総務課・道路維持課(いずれも市役所3階)、各市民サービスセンター(中央・南部別館を除く)、岩見三内・大正寺の各連絡所、金足・外旭川・上新城の各地区コミュニティセンター

*ふた上げ機は、数に限りがあります。事前に道路維持課へ予約してください。☎(888)5751



ごみの取り扱いと問い合わせ

ごみの収集など▶散乱ごみや刈草、落葉などを入れたボランティア袋は、家庭ごみの日に所定のごみ集積所に出してください。お問い合わせは環境都市推進課へ。☎(888)5709

土のう袋の回収▶置き場所と個数を道路維持課へご連絡ください。☎(888)5751

*土のう袋には、汚泥以外入れないでください。

公園清掃▶ごみは集積所に出さず、公園内にまとめて置いてください。場所と個数を公園課へご連絡ください。☎(888)5753

*収集には2週間程度かかります。

不法投棄▶移動せずそのままの状態、廃棄物対策課へご連絡ください。☎(888)5713

*放置自転車は、交番か警察署へご連絡ください。

清掃全般▶環境総務課☎(888)5705

環境美化パネル展を開催！

3月20日(月)から30日(木)までの平日8:30~17:15、市役所1階市民ホールで、海洋プラスチックごみや清掃活動などに関するパネルを展示します。ぜひお立ち寄りください！

あきエコポイントをためよう！

春の清掃月間・パネル展の参加者に、あきエコポイントを5ポイント差し上げます！ポイントがたまる「あきエコどんどんプロジェクト」にご登録がまだのかたは、下記コードからアプリをダウンロードしてご参加ください。

*春の清掃月間のポイント付与コードは、広報あきた4月21日号に掲載予定です。



あきエコ

お出かけは
マスク戸締り
火の用心



4月2日(日)~8日(土)は 春の火災予防運動

問い合わせ 消防本部予防課☎(823)4247

市内で昨年発生した火災は59件でした(前年に比べ4件増加)。今後も火災件数の減少をめざし、みなさんのご協力をお願いします。

なお、春の火災予防運動期間中、啓発活動のために消防職員や消防団員がご自宅を訪問する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

住宅防火10のポイント

- ①寝たばこは絶対しない
- ②ガスこんろを使用中はその場を離れない
- ③ストーブの近くに燃えやすいものを置かない
- ④コンセント周りを清掃し、使わないプラグは抜く
- ⑤住宅用火災警報器を設置する
- ⑥住宅用消火器などを設置する
- ⑦寝具やカーテンなどには防炎品を使用する
- ⑧日ごろから隣近所との協力体制をつくる
- ⑨ストーブなどは安全装置が付いたものを使用する
- ⑩防火・防災訓練へ参加し、防火対策を行う

住宅用火災警報器は定期点検を！

住宅用火災警報器はすべての住宅に設置することが義務付けられています！



■適切な維持管理をしましょう

住宅用火災警報器の寿命はおよそ10年です。点検ボタンを押すか点検ひもを引っ張っても警報器に反応が無い場合や火災警報以外の警報が鳴った場合は、警報器の本体の故障か電池切れです。警報器の本体または電池を交換しましょう。

■高齢者を火災から守るために

令和3年中、全国で966人のかたが住宅火災によって亡くなっています。そのうち65歳以上の高齢者が占める割合は約7割と高くなっています。

高齢者を火災から守るためにも、家族や親戚のかたが、住宅用火災警報器の点検や交換、そして「住宅防火10のポイント」を確認してあげましょう。

*掲載した催しは、新型コロナウイルスの影響により中止・変更になる場合があります。

*会場では、マスクを着用するなど、感染予防対策にご協力をお願いします。

乳幼児学級「わんぱくキッズ」

子育てに関する講話や創作活動、移動学習などで交流しませんか!

対象▶就学前のお子さん(1歳~)と保護者 **日時**▶5月から来年1月までの毎月1回、10:00~11:30

会場▶雄和市民SCほか

保険料▶250円 **先着**▶10組

申込▶3月22日(水)9:00から雄和市民SC☎(886)5540

離乳食教室

離乳食の進め方や個別相談など。「中期」「後期」は歯のお手入れ方法も学びます。
()内はお子さんの対象。



①初期(生後4~5か月頃のお子さん)

日時▶4月11日(火)10:00~11:30

②中期(生後6~7か月頃のお子さん)

日時▶4月13日(木)10:00~11:30

③後期(生後8~11か月頃のお子さん)

日時▶4月17日(月)、10:00~11:30
と13:30~15:00

会場▶①②…市老人福祉センター(八橋)、③…市保健所(八橋)

先着▶①②…各12組、③…各5組

申込▶3月23日(木)8:30から子ども健康課☎(883)1174・1175

お子さんの歯大切に

問▶子ども健康課☎(883)1174

◆歯ッピーバースデイ

歯みがきレッスン、歯科衛生士や栄養士によるお話など。**対象**▶生後10か月~1歳1か月頃のお子さん

日時▶4月12日(水)、10:00~11:30、13:30~15:00

会場▶市保健所(八橋) **先着**▶各5組

申込▶3月20日(月)から子ども健康課☎(883)1174

◆歯の質を強くする

フッ化物塗布を受けましょう

歯科医院で、無料で1回フッ化物を塗ってもらえる塗布受診券を交付しています。対象期間内で塗布受診券をお持ちでないかたはご連絡ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。(広報ID番号 1005928)
対象と受けられる期間▶2歳=2歳児歯科健診とあわせて実施します
1歳・3歳・4歳・5歳=それぞれの誕生日から6か月になる月の末日まで

保育所で遊ぼう!(4月開催)

対象は0~5歳のお子さん。時間は9:45~11:00。詳しくは、各保育所へお問い合わせください。

13日(木)▶寺内保育所☎(863)6253

13日(木)▶雄和中央保育所☎(886)2595

19日(水)▶岩見三内保育所☎(883)2555

19日(水)▶川添保育所☎(886)2139

19日(水)▶新波保育所☎(887)2014

20日(木)▶河辺保育所☎(882)3056

両親学級

赤ちゃんのお風呂の入れ方(デモンストラクション)、助産師の講話など。

対象▶開催日に妊娠24~35週の妊婦さんとパートナー

日時▶4月22日(土)、10:00~11:30と14:00~15:30

会場▶市老人福祉センター(八橋) **定員(抽選)**▶各12組

申込▶3月20日(月)から4月10日(月)までに、上記コードを読み込んでお申し込みください

問▶子ども健康課☎(883)1175



両親学級

小さなてしごと

水引で菜の花結びを作ります。**対象**▶就学前のお子さん



日時▶4月16日(日)10:30~11:30

会場▶子ども広場 **定員(抽選)**▶4組

申込▶Eメールで、件名を「4/16小さなてしごと申込」として、保護者の氏名、電話番号、お子さんの氏名と生年月日、性別を、3月20日(月)から4月2日(日)までにお知らせください。

Eメール hirobateshigoto@gmail.com

問▶子ども広場☎(893)6075

金足子育てひろばで遊ぼう!

対象は就学前。3月21日(火)、4月4日(火)・18日(火)、10:00~11:30、金足地区コミュニティセンターで。

問▶金足地区コミュニティセンター

☎(873)2111

親子で遊ぼう!

「※」印=各市民SC内の施設が会場です。申込時にご確認ください

甲=要申込の催して、申込開始日です

会場	催し(お子さんの対象)	内容 / 定員	日時
子ども未来センター ☎(887)5340	びよんびよん広場 (1歳7か月~就学前)	こいのぼりを作ろう! /先着20組	4/13(木)10:30~11:00 甲 4/5(水)10:00~ 上記コードからアクセスを
東部子育て交流ひろば☎(853)1082	おはなしの部屋(就学前)	絵本の読み聞かせや手遊び/当日先着5組	3/23(木)10:15~10:30
北部子育て交流ひろば☎(893)5985	はかってみようday(就学前)	身体測定/当日先着15組	3/23(木)10:30~11:00
フォンテ文庫 ☎(893)6167	親子で英語inフォンテ文庫(0歳~小2)	英語の楽しいトークと読み聞かせ/先着10組	4/ 1(土)11:15~11:45 甲 3/25(土)10:00~
	おはなし会(2~6歳)	大きな絵本や紙芝居	4/ 8(土)11:30~12:00
子ども広場☎(893)6075	スマイルベビー(0歳)=ベ スマイルキッズ(1歳以上)=キ	保育あそび イースターを楽しもう/先着各10組 時間はいずれも10:30~11:00 甲 4/1(土)10:00~、右記のコードからアクセスを	ベ 4/19(水) キ 4/26(水)

*スペースの都合などにより、「育児コーナー」に掲載依頼があったすべてを掲載できない場合があります。ご了承ください。



大森山アートプロジェクト
×
開園50周年記念特別企画

昭和48年の大森山動物園開園から、これまで50年の間に、動物園内で家族・恋人・友人・動物を撮影した思い出の写真を募集します。ご応募いただいた写真を使って、開園50周年を記念する「モザイクアート」を制作します。完成した作品は、9月1日(金)の開園記念日に合わせて公開予定。応募者の中から抽選で50人にオリジナルグッズのプレゼントも！

*モザイクアート=多数の写真を組み合わせて1つの画像を制作するアート作品。

あなたの思い出大募集！

動物園の思い出の写真で作る

モザイクアート

写真募集！



応募
締切

5月10日(水)

応募
方法

①写真のみ応募▶EメールまたはSNS(ツイッター、インスタグラム)でご応募できます。SNSの場合は、ハッシュタグ「#大森山50周年」を付けて投稿してください

②思い出を添えて応募▶Eメールに必要事項を記載し、思い出の文章を添えてご応募ください

Eメール ro-inzo@city.akita.lg.jp

詳しくはホームページをご覧ください

問い合わせ▶☎(828)5508

大森山動物園

検索

まんたらめ
春のファミリー
ハイキング



日時 4月29日(土)9:50~14:00

対象▶5歳から中学生までのお子さんと保護者

参加費▶1人につき100円

定員▶10家族(初参加を優先して抽選)

太平山自然学習センターに集合し、太平山リゾート公園、妙見山(軽登山)を巡り、センターへ戻ります。全行程約5km。秋田駅東口からの送迎バスあり。

申し込み(1家族につき1通のみ)

往復はがきの往信欄に、催し名、住所、電話番号、参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、性別を、返信欄に住所、氏名を書いて、3月20日(月)から4月5日(水)(必着)までに、〒010-0824 仁別字マンタラメ227-1 太平山自然学習センター☎(827)2171

4月オープン！
弥生っこ村&
出土品展示施設



公開
期間

4月1日(土)▶11月30日(木) 9:00~17:00

(土・日、祝日は10:00~16:00。11月は15:00まで)

冬期間お休みしていた、史跡地蔵田遺跡・弥生っこ村と出土品展示施設(御所野総合公園内)を4月から公開します。弥生時代の村を復元した弥生っこ村で、当時の生活に触れてみませんか！



令和5年度企画展

御所野台地の遺跡群~下堤F遺跡~

公開期間中、出土品展示施設で開催！



◆◆ボランティア「弥生っこ村民会」に入会しませんか◆◆

弥生っこ村の史跡の補修や案内などを行っているボランティア団体「弥生っこ村民会」の会員を募集しています！活動内容は、茅葺き屋根の補修作業や弥生時代体験、土器づくり、史跡の解説・案内など。興味のあるかたは、文化振興課へご連絡ください。

問い合わせ▶文化振興課☎(888)5607

*広報あきた3月3日号18ページの「土崎みなと歴史伝承館5周年感謝祭」の問い合わせ先名に誤りがありました。訂正しておわびします。(正)「土崎みなと歴史伝承館」(同伝承館)

市外局番=☎018

18

■18・19の催しは、新型コロナウイルスの影響により、中止または変更になる場合があります。
また会場内ではマスクを着用するなど感染予防にご協力ください。

第5回 春の秋田市工芸作家展



昨年の様子

問い合わせ▶産業企画課☎(888)5725

日時 **3月20日(月)▶26日(日)10:00~16:00**
(22日(水)は休館日) (初日は12:00から、最終日は12:00まで)

会場 **新屋ガラス工房** **観覧無料**

秋田市工芸振興協議会の作家のみなさんによる、春をイメージした作品が集結! ぜひお越しください。

デザイン講習会を開催します

日時▶3月26日(日)13:30~15:00

◆参加無料◆

テーマ▶秋田市の金工について

◆当日先着15人◆

講師▶秋田市工芸振興協議会会長の萩原易雄さん

秋田公立
美術大学の
プチ情報コーナー
アキビノ
トリビラ

10th
ANNIVERSARY
つくるをともに創る



ポ
ス
タ
ー

点の家○△□

日時 **4月2日(日)まで開催中 10:00~18:50**

会場 **秋田公立美術大学サテライトセンター
(フォンテAKITA6階)☎(893)6128**

景観デザイン専攻卒業生の折出裕也さんの特集。山梨県小菅村から秋田まで、トラックに小さな住居をつくり移動する折出さんが、点からはじまる○△□をギャラリーに展開します。観覧無料。

テレビで秋田市の情報&魅力を発信
市民リポーター募集!



市政テレビ番組で、秋田市のホットな情報をさわやかにお茶の間に伝えていただく、令和5年度市民リポーターを募集します。

リポートする内容は、市政に関するお知らせやいち押しスポット、イベント情報など。出演は年1~3回の予定で、出演番組はDVDにしてさしあげます。

対象・定員▶市内在住の中学生以上で、テレビ出演または秋田市の魅力発信に興味があるかた。17歳以下のかたは保護者の同意が必要です。定員14人(面接による選考あり)

申し込み▶市ホームページ(広報ID番号 1019110)から申込書をダウンロードし、直接広報広聴課(市役所4階)へお持ちになるか、郵送、FAX、Eメールで、4月14日(金)(必着)までにお申し込みください。

〒010-0860 秋田市役所広報広聴課/FAX(888)5472/Eメール ro-plpb@city.akita.lg.jp

*所定の様式でなくても可(申込書の記載事項をもれなく明記してください)。

問い合わせ▶広報広聴課☎(888)5471

こまめに「動く」だけでできる！

高血圧予防

冬の間体が重くなったと感じていませんか？ そんなあなたは今がチャンス！ この機会にたくさん動きましょう。

高血圧は、運動不足や食塩の取り過ぎ、喫煙などの不健康な生活習慣が組み合わさって起こります。動くことは高血圧の予防につながります。

こんな方法で「動く」ができる！

「ややきつい」と感じる程度の運動が、血圧を下げる効果が大きいとされていますが、日常生活の中でこまめに動くことを心がけるだけでも、運動効果があります。

普段から血圧が高めのかたは、自己判断せず、まずは医療機関を受診し、運動を行う場合は必ず医師の指示に従いましょう。

今日からやってみましょう！

- ▶ 掃除や洗濯などの家事をこまめに行う
- ▶ お子さんと体を動かして遊ぶ
- ▶ ペットと散歩
- ▶ 近所への外出は徒歩で
- ▶ スーパーなどの駐車場では、車を施設の入口から遠いところに停める



もっと「動く」ならウォーキングがオススメ！

有酸素運動であるウォーキングは、いつでもどこでも気軽にできます。まずは1日10分歩くことから始めてみましょう。

問い合わせ

特定健診課 ☎(888)5636

移動図書館イソップ号 巡回日程

本を積んだイソップ号が、市内を巡回します。1人10冊まで、次の巡回日まで借りられます。本を借りるには、図書館利用カード(市立図書館共通)が必要です。初めてのかたは、氏名と現住所を確認できるものをお持ちください。市立図書館で借りた本をイソップ号に返却もできます。



問い合わせ ☎きららとしょかん明徳館 ☎(832)9220

駐車場所	駐車時間	巡回日
マルダイ牛島店	9:30~10:30	4/ 4(火)・18(火) 5/ 9(火)・23(火) 6/ 6(火)・20(火) 7/ 4(火)・18(火) 8/ 1(火)・22(火) 9/ 5(火)・26(火)
秋田まるごと市場	10:40~11:10	
すずき眼科 (仁井田新田一丁目)	13:20~13:40	
仁井田児童館	13:50~14:25	
イオンモール秋田 第7駐車場	14:40~15:25	
河辺岩見温泉 交流センター	11:00~11:30	4/11(火)・25(火) 5/16(火)・30(火) 6/13(火)・27(火) 7/11(火)・25(火) 8/ 8(火)・29(火) 9/12(火)
マルダイおのぼ店	9:30~10:30	4/ 5(水)・19(水) 5/10(水)・24(水) 6/ 7(水)・21(水) 7/ 5(水)・19(水) 8/ 2(水)・23(水) 9/ 6(水)・27(水)
ビフレ御野場店 (南部市民サービス センター隣り)	10:40~11:10	
JR追分駅	13:40~14:00	
寺内児童センター	14:25~15:10	
グランマート泉店	9:15~10:00	
ウェルビューいずみ	10:10~10:30	4/ 6(木)・20(木) 5/11(木)・25(木) 6/ 8(木)・22(木) 7/ 6(木)・20(木) 8/ 3(木)・24(木) 9/ 7(木)・28(木)
マルダイ八橋店	10:45~11:10	
プレステージ・インター ナショナル(新屋鳥木町)	12:40~13:20	
川尻児童センター	15:15~15:50	
将軍野地区 コミュニティセンター	9:50~10:15	
グランマート外旭川店	10:25~11:05	4/ 7(金)・21(金) 5/12(金)・26(金) 6/ 9(金)・23(金) 7/ 7(金)・21(金) 8/ 4(金)・25(金) 9/ 8(金)・29(金)
ファミリー園(桜一丁目)	13:40~14:10	
自衛隊宿舎1号棟前 (広面字樋口)	14:20~14:40	
ニチイケアセンター ひろおもて秋田 (広面字近藤堰越)	14:50~15:10	
ファミリーマート 秋田勝平店(新屋天秤野)	9:30~ 9:50	
千秋の丘松崎団地 (下北手松崎大巻)	10:15~10:35	4/ 8(土)・22(土) 5/13(土)・27(土) 6/10(土)・24(土) 7/ 8(土)・22(土) 8/ 5(土)・26(土) 9/ 9(土)・30(土)
桜ガ丘団地 (桜ガ丘四丁目)	10:55~11:25	

20・21頁に掲載した内容は、新型コロナウイルスの影響により、中止・変更になる場合がありますので、実施の有無は、事前に主催者にご確認ください。また、会場ではマスクを着用するなど、感染予防にご協力願います

■文中「SC」はサービスセンターの略。

健康

市立病院 肝臓教室

①「肝がんの治療について」と②「肝臓病の食事について」をテーマとした講演。講師は①消化器内科医師の中根邦夫さん、②管理栄養士の伽羅谷千加子さん。講演終了後に肝炎患者サロンも開催します。

日時▶3月29日(水)14:00~15:00

会場▶市立病院5階講堂

問▶市立病院医事課☎(823)4171

みんなの掲示板③

◆男性限定 ちょっと頑張る自重トレーニング

自分の体重を負荷にして行う筋力トレーニング。対象▶19歳以上の男性 日時▶4月3日(月)・10日(月)・17日(月)、18:30~19:45

会場▶サンライフ秋田

受講料▶2,890円 定員▶20人

いきいきサロン

直接会場へ



初心者向け！ちりめんで作る端午の節句つるし飾り

対象▶65歳以上のかた 日時▶3月29日(水)10:00~12:00

材料費▶500円 持ち物▶裁縫道具一式

会場・問▶雄和ふれあいプラザ☎(886)5071

申込▶3月18日(土)10:00からサンライフ秋田☎(863)1391

◆みんなのおらえ

市地域保健福祉活動推進事業。幅広い年代交流と健康推進のため、無料健康相談やワロックづくりのほか、さまざまな出店ブースが楽しめます。

日時▶3月19日(日)10:00~15:00

会場▶ニューテラス広小路(千秋明徳町1-56) 問▶レンタルサロンおらえ☎080-6292-5658

◆えんジョイくらぶ

介護予防に関する講話や運動など。対象▶広面、横森、桜、桜ガ丘、桜台、大平台、蛇野に住所がある65歳以上の介助なしで参加できるかた

日時▶4月から来年3月までの毎月第1木曜(4月は20日(木)、祝日は別日に振替)、13:30~15:00

会場▶東地区コミュニティセンター和室 定員(抽選)▶20人

申込▶3月31日(金)までに広面地域包括支援センター桜の園

☎(853)7240

◆スロージョギング®

中央地区体験講習会

上履きをお持ちください。

対象▶初めてジョギングを始めようとしているかた 実施日▶4月の毎週金曜、10:00~11:00

会場▶県スポーツ科学センター(八橋) 問▶秋田GSNスロージョギングクラブ代表の多田さん

☎080-1830-0918

市民相談センター(市役所1階)の各種無料相談



要予約	法律▶金銭・契約・離婚・損害賠償など	相談日時	4/6(木)・13(木)・20(木)・27(木)、9:00~12:00(6日は13:30~16:30も)	市民相談センターへ電話でご予約ください。定員各6人。 ☎(888)5646 *同一案件の相談内容は、同一年度内に1人各1回までです。
	行政書士▶許認可申請・行政手続き全般	相談日時	4/7(金)13:00~16:00	
	司法書士▶登記・相続・成年後見制度など	相談日時	4/11(火)・25(火)、9:00~12:00、13:00~16:00	
	年金・社保▶年金・労働相談など	相談日時	4/14(金)13:00~16:00	
	公証人▶公正証書(遺言など)	相談日時	4/18(火)9:00~12:00	
	税務▶贈与税、相続税など	相談日時	4/18(火)13:00~16:00	
予約不要	行政▶行政全般への苦情、要望	相談日時	4/12(水)13:00~16:00	当日直接、市民相談センターへ(15:30で受付終了)。先着各6人
	人権・困りごと▶いじめ・差別など	相談日時	4/13(木)13:00~16:00	
なし	市民安全▶DV・ストーカーなど	相談日時	随時	事前に市民相談センターへお問い合わせください。

市民相談センターでは、職員が一般的な困りごと相談を来庁、電話、メールで受け付けています。相談では解決しない場合は、弁護士や司法書士などの無料専門相談で解決をめざします。まずはご連絡ください。

☎(888)5646 / Eメール ro-ctcc@city.akita.lg.jp

危険物取扱者試験

日時▶5月14日(日)。9:30集合、10:00試験開始

会場▶県社会福祉会館(旭北)

試験手数料▶甲種6,600円、乙種4,600円、丙種3,700円

申込▶消防試験研究センター秋田県支部(中通)、消防本部、各消防署にある受験願書を3月23日(木)から4月7日(金)までに、同センター秋田県支部へ提出してください。☎(836)5673

国際活動助成金のご利用を

国際交流や国際協力・国際理解などの多文化共生を推進する団体に対し、事業費の一部を助成します(上限8万円)。募集期間は3月、7月の2期。詳しくはお問い合わせください。問▶秋田県国際交流協会☎(893)5499

みんなの掲示板②

◆わかかさ相談電話

少年の悩みや心配事について。アルヴェ5階の市少年指導センターでは来所相談にも応じます。

日時▶平日9:00~12:00、13:00~16:00(月曜は10:00から)

相談電話▶☎(884)3868

◆秋田働き方改革推進支援センターの電話相談

社会保険労務士が人事、労務、助成金などの相談に応じます。

日時▶平日9:00~17:00

相談電話▶0120-695-783

◆協会けんぽの保険料率が変わります 秋田支部の健康保険料率が3月分(4月納付分)から9.86%(現行10.27%)へ引き下げとなります。また、40~64歳のかたへの介護保険料率は全国一律1.82%(現行1.64%)へ引き上げとなります。問▶全国健康保険協会(協会けんぽ)秋田支部☎(883)1841

◆令和5年度慰霊巡拝 厚生労働省では、ご遺族を対象とした

旧主要戦域などでの慰霊巡拝を実施します。詳しくはお問い合わせください。実施予定地域▶カザフスタン、中国、インドネシア、ピスマーク諸島、北ボルネオ、インド、硫黄島、東部ニューギニア、フィリピン、マーシャル諸島

問▶県福祉政策課☎(860)1318

◆不動産鑑定士による不動産相談会

当日、相談内容がわかる資料(所在地住所、地図、登記など)をお持ちください。

日時▶4月3日(月)13:30~16:30

会場▶にぎわい交流館4階研修室

問▶藤田不動産鑑定事務所

☎0184(44)8039

◆土地の筆界特定制度

筆界特定制度は、法務局が現地における筆界(境界)の位置を特定する制度です。実地調査や測量などさまざまな調査を行い、もともとあった筆界を明らかにします。隣接地との筆界がわからないかた、隣地の所有者と意見が一致せずお困りのかたなどはお問い合わせください。

問▶秋田地方法務局筆界特定室

☎(862)1442

◆秋田大学医学部附属病院のボランティア募集

18歳以上(高校生を除く)のかたが対象です。外来ホールでの受付手続きの手伝いや患者さんの案内など。活動できる曜日を指定いただけます。活動時間は8:30~13:00で設定できます。詳しくはお問い合わせください。問▶秋田大学医学系研究科・医学部総務課☎(884)6009(平日)

◆施設の定期点検のため、クアードム ザ・ブーン、森林学習館木こりの宿、木こり庵は臨時休館します

休館日(予定)▶ザ・ブーン…4月10日(月)から21日(金)まで

木こりの宿と木こり庵…4月3日(月)から7日(金)まで

問▶ザ・ブーン☎(827)2301、木こりの宿☎(827)2111

◆環境学習・活動器具類を貸し出します 子どもの環境学習・活動

支援に関わる個人・団体を対象に、観察・実験器具類などを貸し出しています。詳しくは県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.akita.lg.jp/>

[pages/archive/46590](https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/46590)

問▶県温暖化対策課☎(860)1560

◆ママにも嬉しい! 家族も嬉しい! 秋田MAMA MARCHE春

秋田市地域おこし協力隊の毛利菜摘隊員が主催。ハンドメイド作品、アロマハンドマッサージ、お弁当、スイーツなどさまざまなブースが出演! 託児コーナーもあります。

日時▶3月25日(土)10:00~15:00

会場▶セリオン 問▶人口減少・移住定住対策課☎(888)5487

◆職場のトラブル、まずは電話相談

労働問題の専門家(弁護士、労働組合役員など)が、労働者と経営者の両方からお話を聞き、中立・公正な立場でトラブルの解決を支援します。問▶秋田県労働委員会事務局☎(860)3284

◆公共職業訓練

テキスト代などは各自負担です。

対象▶ハローワークに求職申込をされていて、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望するかた

訓練科と定員▶①金属加工技術科=13人、②建築CAD施工科=12人

期間▶5月9日(火)から6か月

会場▶ポリテクセンター秋田(潟上市)

申込▶3月27日(月)までポリテクセンター秋田☎(873)3178

◆青少年交流センター・ユースパル(寺内)は4月1日(土)から営業を再開します



予約方法などはお問い合わせください。問▶青少年交流センター

☎(880)2303

22・23に掲載した内容は、新型コロナウイルスの影響により、中止・変更になる場合がありますので、実施の有無は、事前に主催者にご確認ください。また、会場ではマスクを着用するなど、感染予防にご協力願います

■文中「SC」はサービスセンターの略。

講座

さとぴあの農山村体験講座

会場は上新城の農山村地域活性化センターさとぴあ(④は河辺岩見の岩見三内サロン)。申し込みは、3月21日(火)18:00までさとぴあへ。☎(893)3412

①飾り巻き寿司体験講座 日時▶3月29日(水)10:30~13:00 参加費▶1,300円 定員(抽選)▶10人

②県産豚のソーセージづくり体験 ホットドッグにして試食します。持ち帰り用付き。

対象▶小学生以上のかた 日時▶4月8日(土)10:00~13:00 参加費▶1,700円 定員(抽選)▶15人

③職人さんに習う、春の和菓子「桜餅、うぐいす餅」 県産の米粉を使います。持ち帰り用付き。日時▶4月13日(木)13:30~16:00 参加費▶1,200円 定員(抽選)▶12人

④原木シイタケの植付・収穫体験とシイタケ料理の試食 対象▶小学3年生以上のかた 日時▶4月15日(土)10:00~13:30 参加費▶1,600円 定員(抽選)▶12人

チーズでヘルシークッキング

対象▶18歳以上のかた(お子さん連れは不可) 日時▶4月11日(火)・18日(火)、10:00~13:00

会場▶卸売市場(外旭川) 材料費など▶各1,000円

定員(抽選)▶各9人 申込▶はがきに、講座名、希望日、住所、氏

名、年齢、電話番号を書いて、3月23日(木)(必着)まで、〒010-0802 外旭川字待合28 あきた市場マネジメント☎(869)5294

テルサの料理教室(4月開催)

時間は10:00~13:00。会場は秋田テルサ。申し込みは、3月20日(月)10:00から秋田テルサへ。☎(826)1800

(実施日、受講料、定員の順で記載)

①桜色の「クッキーボールパン」と「鯉のぼりロール」

6日(木)、2,400円、12人

②飾り巻き寿司を作りました

7日(金)、2,500円、16人

③男子厨房に入る・回鍋肉

8日(土)、1,500円、16人

少年少女発明クラブ

ペットボトルロケットなどのアイデア工作を通して、豊かな創造性や科学的な思考力を育てます。

対象▶小学3年~中学3年生

日時▶5月13日(土)から来年3月2日(土)までの原則毎月第1・第3土曜、13:30~15:30

会場▶東部市民SCほか

参加費▶4,000円 先着▶20人

申込▶3月22日(水)から4月3日(月)までの平日に、東部市民SC内の事務局へ。☎(853)1389

みんなの掲示板①

◆ちょっと先行く就職講座

精神疾患をお持ちのかたを対象とした就労準備カリキュラム。受講料など詳しくはお問い合わせください。開催日▶4月12日(水)から

10月までの水曜に20回

時間▶13:00~14:40

会場▶ごろりんはうすBeing(山王)

先着▶20人 申込▶ごろりんはうすBeing☎(893)6991

◆秋田の史跡を学びませんか

講話会を中心に、年2回程度県内の史跡を巡ります。

日時▶4月12日(水)から12月13日(水)までの原則毎月第2・第4水曜、10:00~12:00 会場▶東部市民SCほか

年会費▶5,000円

申込▶秋田の史跡を学ぶ会の児玉さん☎080-3148-7772

案内

シルバー人材センターの会員募集

会員のみなさんには、企業や家庭などから引き受けた仕事を紹介し、内容などに応じて報酬をお支払いします。



対象▶健康で働く意欲のある60歳以上のかた

年会費▶3,500円

入会説明会▶祝日を除く毎月第2・第4水曜の13:30~、秋田市シルバー人材センター(八橋)で

職種▶大工・塗装工事、障子・ふすま・畳張り、庭木の剪定・伐採、事務補助、毛筆筆耕、賞状書き、施設の管理・日直、除草・機械草刈、家事支援、高齢者サービス、保育補助、調理補助、各種運転業務など

問▶秋田市シルバー人材センター

☎(863)5900



表紙のはなし

旧松倉家住宅の時代を感じる空間にときめきました。内蔵の重厚感ある扉や市松模様の襖など、歴史を残しつつ時空を超えて魅了する要素が散りばめられています。オープン後は、各種イベントがめじろ押し。この雰囲気の後押しとなり、盛り上げてくれること間違いなしですね♪

Akita City Promotion Movie

ライフ ジャーニー

Life is a Journey

秋田市観光プロモーション動画「ライフ ジャーニー」が3月29日(水)13:00から公開！ 短編版(30秒)は先行公開中です。市公式YouTubeなどからご覧いただけます。
問い合わせ▶観光振興課☎(888)5602



短編版



暮らす街で 自分の「好き」を 探す旅

【あらすじ】

秋田市に暮らす女性、佐藤アキコが主人公。久しぶりに帰省した娘一家と食卓を囲んだアキコ。家族の好物は全部言えるのに、自分の好きなものがピンとこない。暮らす街のことを聞かれても、おすすめの場所が言えない…。そんなある日、車から見た夕日に心を動かされ「もっとこの街を知ろう」という好奇心が湧いてくる。好きなものを見つける。知っているようで知らなかった、秋田市の魅力を見つけるアキコの小さな旅が始まる…。

